

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	ユウゲンガイシャヴィベル
		有限会社ヴィベル
事業者の所在地	〒 373-0827	
	群馬県	群馬県太田市高林南町697番地3
事業者の連絡先	電話番号	0276-30-5251
	F A X 番号	0276-30-5253
	ホームページアドレス	https://www.azisaicc.co.jp
事業者の代表者名	鈴木啓子	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ	ユウゲンガイシャヴィベル
		有限会社ヴィベル
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 373-0827	
	群馬県	群馬県太田市高林南町697番地3
事業主体の連絡先	電話番号	0276-30-5251
	F A X 番号	0276-30-5253
	ホームページアドレス	有 https://www.azisaicc.co.jp
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	鈴木啓子
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	訪問介護事業 通所介護事業 居宅介護支援 介護タクシー 高齢者向け住宅事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ	ヴィベルカミサト
		ヴィベル上里
住宅の所在地	〒 369-0306	
	埼玉県	児玉郡上里町七本木3529-7
住宅の連絡先	電話番号	0495-71-9671
	F A X 番号	0495-71-9673
	ホームページアドレス	https://www.azisaicc.co.jp
住宅の管理者名	森田義江	
住宅の開設年月日	2015/5/1	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	16,000円 ／月額 （入居契約書にて契約済み）	・毎日、午前7時頃に各住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：有限会社ヴィベル
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ※提供者：有限会社ヴィベル
緊急時対応		【9時～18時】 ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応を行います。 【18時～9時】 ・夜間は、住宅職員がナースコールを受信し、必要に応じて、各住戸まで1分以内に駆けつけます。 ※提供者：有限会社ヴィベル
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）		
サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	54,000円 ／月	・食費は月単位での請求となります。 ・食費：月額54,000円（30日の場合）[朝・昼・夕食 各600円] ・朝食は8：00～8：30まで、夕食は17：30～18：00まで。 ・食事は、住宅内の厨房にて専属の調理員により調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日12時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。 ※提供者：有限会社アンクレジオン
介護サービス	1,000円 500円 150円 1,000円 500円 5,000円	食事介助 1日あたり 排泄介助・おむつ交換 1回あたり おむつ代 1枚あたり（廃棄料込） 入浴（一般浴）介助・清拭 1回あたり 身辺介助（移動・着替え等）1回あたり 通院介助 1回あたり 病院の付き添いを含む ※提供者：有限会社ヴィベル
生活サービス	3,000円 3,000円 3,000円 1,000円 実費 実費 5,000円 5,000円 5,000円	居室清掃 1ヶ月あたり リネン交換 1ヶ月あたり 日常の洗濯 1ヶ月あたり 居室配膳・下膳 1日あたり おやつ 1月あたり 理美容師による理美容サービス カットのみ 1回あたり 買い物代行 近隣のスーパー等で日用品の買い物のみ。 1回あたり 役所手続き代行 1回あたり 金銭・貯金管理 1月あたり ※提供者：有限会社ヴィベル
健康管理サービス	実費 実費 3,000円 3,000円 3,000円	定期健康診断 年2回 医療機関に直接支払い 健康相談 1回当たり 医療機関に直接支払い 生活指導・栄養指導 1月あたり 服薬支援 1ヶ月あたり 生活リズムの記録（排便・睡眠等） 1ヶ月あたり ※提供者：有限会社ヴィベル
入退院時・入院中のサービス	5,000円 5,000円 5,000円 5,000円	移送サービス 1回あたり 入退院時の同行 病院・施設間 1回あたり（但し緊急対応は1回あたり10,000円） 入院中の洗濯物交換・買い物 1回あたり 入院中に見舞い訪問 1回あたり ※提供者：有限会社ヴィベル

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る 人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等	
生活支援サービススタッフ	1人	介護職員初任者研修課程の修了者・有限会社ヴィベル	
介護スタッフ	1人	介護職員初任者研修課程の修了者・有限会社ヴィベル	
夜間の職員体制	常駐の（有・無）	1人	有限会社ヴィベル

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月15日頃に請求書を発行し、入居者様に送付します。（振込の場合の振り込み手数料はご本人負担となります）
支払方法	
	毎月27日に支払請求分を口座引き落としの方法でお支払いいただきます（生活支援サービス契約書第6条参照）

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況				
窓口の名称	有限会社ヴィベル苦情受付窓口			
電話番号	0276-30-5251			
対応している時間	平日	9時	0分	～ 17時 0分
定休日	土・日・祝日及び12/29～1/3			
窓口の名称	高齢者の居住安全確保に関する法律に基づく指導、調査等の権限に基づく相談窓口			
電話番号	048-830-3254 埼玉県福祉部高齢者福祉課（直通電話）			
電話番号	048-830-5562 埼玉県都市整備部住宅課（直通電話）			
	平日	8時	30分	～ 17時 15分
定休日	土・日・祝日及び12/29～1/3			
窓口の名称	消費者契約法に基づく相談窓口			
電話番号	0495-35-1232 上里町消費生活相談			
対応している時間	火曜及び金曜	9時	30分	～ 12時 0分
	火曜及び金曜	13時	0分	～ 15時 30分
窓口の名称	埼玉県が実施する消費生活相談の窓口			
電話番号	048-524-0999 消費生活支援センター熊谷			
対応している時間	月～土	9時	0分	～ 16時 0分
定休日	日・祝日及び12/29～1/3			
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応				
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。			

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
共用キッチン	共用キッチンの利用希望については、予約表に記載下さい。

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
	入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます。	
契約解約時の連絡先	名称	有限会社ヴィベル
	電話番号	0276-30-5251
事業者からの解除		
	事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合	

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
	☒ 有 ・ 無 (三井住友海上火災保険株式会社)

説明年月日

令和 年 月 日

利用者様に対して、賃貸契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 有限会社ヴィベル

所在地 群馬県太田市高林南町697番地3

代表者名 代表取締役 鈴木啓子

説明者名

私は上記事業者から、賃貸契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受け、各書面を受領しました。

ご利用者

ご住所

利用者ご家族代表

ご住所